

令和7年3月21日

保護者様

川崎市立南河原小学校
校長 宝谷 拓之

かわさきホリデー&スタディについて

日頃よりお世話になっております。

本市では平成30年度から実施していましたが「かわさき家庭と地域の日」を令和7年度から以下のとおりリニューアルし、新たに「かわさきホリデー&スタディ（通称「ホリスタ」）」として実施いたします。つきましては、内容等について御確認いただき、取得する際の申請等に御協力をお願いいたします。

1 かわさきホリデー&スタディの概要

(1) 設定日

令和6年度まで 10月のスポーツの日を含む3連休後の火曜日に設定

※（高等学校は各校で設定）

令和7年度から 従前の設定日（以下「固定利用日」という。）に加え、保護者等の休暇に合わせて柔軟に休暇を取得できる日（以下「任意利用日」という。）を1日追加（「出席停止・忌引き等」とし欠席にはなりません。）

※年1日となります。年度始めや運動会等の学校ごとに指定する日（以下「除外日」という。）は取得できません。

2 利用者（保護者等）の申請方法

(1) 固定利用日 申請不要（学校休業日となります）

(2) 任意利用日 以下のいずれかの方法により事前に申請が必要です。

ア 利用日に利用施設割引等のため本制度の利用がわかる書類が必要な場合

○利用日の1週間前までに申請票（別紙1）（申請・受付確認票の発行希望有にチェック）を担任へ提出

（学校は利用日前日までに保護者等へ申請・受付確認票を発行）

イ ア以外の場合（次のいずれかにより前日までに申請）

①ミマモルメで「ホリスタ」を選択し、備考欄にホリスタ利用日と活動内容を入力

②連絡帳にホリスタ利用日と活動内容を記載して担任へ提出

③申請票を担任へ提出

3 利用開始日・除外日

(1) 利用開始日 令和7年4月8日（火）

(2) 本校が指定する除外日は以下のとおりです。

始業式、運動会、学習発表会、卒業式等

※詳細は学年だより等でお知らせいたします。

かわさきホリデー&スタディの詳細については、以下のホームページを合わせてご覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000174918.html>



かわさきホリデー&スタディ（ホリスタ）申請票兼確認票

提出日	令和 年 月 日（ ）	
申請者	学校名	川崎市立 学校
	学年・組	年 組
	児童・生徒名	
	保護者名	
	保護者連絡先	
ホリスタ取得申請日	令和 年 月 日（ ）	
体験活動内容		
<p>(学校使用欄)</p> <p>上記の内容を確認しました。</p> <p style="text-align: right;">確認日 令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">学校名 _____</p> <p style="text-align: right;">校長名 _____ 印</p>		

※学校は原本を保護者に返却し、コピーを保管